

し わす 師 走

し そりょう
はせい
師(僧侶)が忙しく走り回るところから派生したとされています。別説に一年の終わりの「為果つ月(しはつつき)」とも言われています。陽暦では、大体 1 月上旬から 2 月上旬に当たります。



新居浜市瀬戸会館



〒792-0821 新居浜市瀬戸町 7 - 3 0
Tel : 0897-41-5859 (Fax 兼用)
E-mail : seto@city.niihama.ehime.jp

インフルエンザの流行に気をつけましょう。

38 度以上の高熱・体の節々の痛み・筋肉痛・倦怠感・全身の悪寒・頭痛・吐き気・下痢・呼吸困難・咳、痰、くしゃみなどの症状です。

~インフルエンザの感染予防・対策~

この時期は常にマスクをして、うがい手洗いを心がけましょう。



瀬戸会館年末大掃除のご案内

年末年始が近くなってまいりました。恒例の瀬戸会館年末大掃除を地域・サークルの皆さまのご協力のもと行いたいと思います。

日 時：12月21日(日) AM9:00~12:00

清掃場所：瀬戸会館内・外

よろしくお願いいたします。

お昼は軽食を用意しております。

12月の主な行事予定

★移動図書館青い鳥号

12月3日(水)・17日(水)
14時~14時40分

★「人権のつどい日」

12月11日(木) 19時30分~
人権を考える 講師 藤田利郎

★絵本の読み聞かせ

「さくらクラブ」泉川小学校放課後児童クラブ
12月2日(火)・16日(火)

★回転木馬(瀬戸児童館)

12月2日(火)
10時30分~11時30分

★人権・同和教育関係行事

- ・第32回新居浜市内県立学校人権・同和教育研究大会
12月1日(月) 市民文化センター
- ・第66回全国人権・同和教育研究大会
12月6日(土)・7(日) ...高松市
- ・2014年度 人権フェスティバル
12月14日(日) ...市民文化センター

★十人会・・・瀬戸会館

毎週木曜日 17時から19時まで

ゆめじゅく活性化委員会開催

11月6日(木)13時半から活性化委員会が開催され、「ゆめじゅく会」から小野会長他3名の委員、職員3名で次年度の取り組みなどの協議を行いました。

- 1 瀬戸会館で実施している人権啓発講座の充実に向けた開催を利用者の皆さんに願います。
- 2 間近に控えた大掃除の時は、「ゆめじゅく会」で軽食を用意する。
- 3 1月11日(日)の人権のつどい日に「ゆめじゅく会」として、サークル発表を行い、新年会として合同開催する。
- 4 調理室の有効利用を考えた料理教室を開催する。

和気あいあいとした雰囲気の中で、積極的な意見交換が行われました。今後は具体的実施に向け、皆さんで「ゆめじゅく会」を盛り上げていきましょう。



人権のつどい日



一般社団法人愛媛県社会福祉会「権利擁護センターぱあとなあ愛媛」代表・成年後見センターふたば荘・社会福祉士の山本豪さんに『入所施設内の人権意識とその実態』について、講演していただきました。

高齢者・障がい者・児童などの領域で虐待防止法が制定されていますが、一向に虐待事件が後を絶たないのは何故なのでしょう。施設で働く職員の人権意識や目指すべき展望はどこにあるのかについて、共に考えました。

虐待の定義、市内の社会資源(高齢者福祉施設)、基本的な人権について具体的な資料で話されました。虐待は身近なところで起こっているかも知れません。知っておきながら放置、見て見ぬふりをするのは社会的虐待です。一人ひとりが権利とはどんなものを認識し、憲法で保障された権利が保障されているのか、権利が意識しながら行使されているのか、考えました。「親の金は俺のもの？子どもの金は私のもの？自分の金は自分のもの？」故意の有無にかかわらず、本人のための金銭を本人以外が勝手に扱うことは虐待だ！「親の金は親のもの！子どもの金は子どものもの！自分の金だけ自分のもの！」まさかの事態を防ぐためにも、はっきり声に出して確認を！

- ・他人事ではなく身近な問題として日々考えていきたいと思いました。
- ・初めての参加であったが講師の温かい内容のある講義に感動した。次回も是非参加して明るい社会づくりに頑張りたい。



人権擁護課からのお知らせ

整理券は瀬戸会館にあります。

ご家族・お友達を誘ってお出かけください。



2014ふれ愛フェスタ

とき 平成26年12月14日(日)
開場12:20 開演13:20
ところ 新居浜市民文化センター中ホール

中ホールロビー

- ☆人権パネル展
- ☆人権擁護委員啓発コーナー
- ☆福祉施設等バザーコーナー

入場無料

第1部 コンサート

八名信夫 さん (俳優)
「誰にだってその人の“華”がある」

珠季 さん (セミアゴ歌手)

お問合せは新居浜市役所人権擁護課(5階)まで
電話 (0897) 65-1243
主催 新居浜市・新居浜市教育委員会
愛媛県人権教育協議会新居浜支部
共催 東予地域人権啓発活動ネットワーク協議会
後援 愛媛県人権啓発活動ネットワーク協議会



人権あらかると

差別をなくする県民のつどい

『共に生きるよろこびを。』をテーマに、「差別をなくする県民のつどい」がみきちゃん、人権まもるくん、あゆみちゃんのお目見えで開幕。にしゃんた氏(スリランカ出身、羽衣国際大学准教授・社会人落語家)による「違いを楽しみ、力に変える」～多文化共生“新”時代～と題し講演がありました。2020年の東京オリンピックを控え、日本の「国際化」や「国際交流」は、どこまで定着するのか？一人ひとりの尊厳や権利を守り、差別と偏見をなくし、周りには違いしかないことを自覚し、その中で生かされていることに気づき、新しい自分を創るのです。共に生きるだけでなく、共に楽しんでいくか。共に学んでいるか。共に育つことも大切です。共笑^{ともえ}相手を受け入れ変化する中で、自分だけでなく、両方とも笑っているか。人権は、他者のものではない。自分のために生かされているもの、自分のために密にかかわっていき、違いの中で生かされている自分がいるということをユーモアを交え真摯な生きざまを熱く語られました。

同和問題をはじめ、あらゆる人権について考え、共に笑い、よろこび、幸せになりたい。人を想うこと、想いを伝えることの大切さを感じました。

新しいサークル紹介

書道教室

幽人 載酒 訪

方泉

毎週水曜日 13:00~15:00

お手本を用意し、多様な方の要望に応じて書の基本を一からお稽古していきます。和気あいあいとした時間を書道を通じて仲間になりませんか

ポーセラーツ体験教室のご案内

白磁の食器等に絵付けをしていきます。「とっても簡単に、誰でも、完成度の高い作品を作ることができます。」ぜひ、参加して、自分だけの作品をつくってみませんか？

毎月第1・3木曜日
13:30~16:00
費用 500円~



アトリエ K